

国の支援事業「経営継続補助金」2次募集の受付について（ご案内）

新型コロナウイルス感染症の発生により影響を受けた農業者に対して、国から「経営継続補助金」が示されております。

JAほくさいでは支援機関として、申請事務をサポートしています。つきましては、支援事業「経営継続補助金」の2次募集を下記のとおり受付いたします。

受付期間：令和2年11月6日まで

- ※ 前回の申請に間に合わなかった方
- ※ 「経営継続補助金」において、1次募集不採択者の再申請等

○新型コロナウイルス感染症の影響を克服するため。感染拡大防止対策を行いつつ、経営継続に向けた農業者の取組を支援します。

○**補助上限額** ・**単独申請（個人・法人）** **150万円**

<補助の対象となる経費>（単独申請の例）

①経営継続に関する取組に要する経費

- ①機械装置等費
- ②委託費・外注費 など

補助率 3/4

補助上限額 100万円

②感染拡大防止の取組に要する経費

- ①感染防止備品費用
- ②換気費用 など

補助率 定額

補助上限額 50万円

- ・使用目的が本事業の遂行に必要なものと明確に特定できる経費
- ・**令和2年5月14日以降に発生し、事業期間中（原則、令和3年2月末まで）に支払が完了した経費**
- ・証拠資料等によって支払金額が確認できる経費

補助要件

「①経営の継続に関する取組」の補助対象経費の1/6以上を充てる必要があります。